

教室生人権啓発学習会を行います

今年度も1月末から2月にかけて会館教室生・利用団体等を対象とした学習会を開催します。各教室ごとに案内しますのでぜひ参加をお願いします。

内容「生活に浸透するインターネットと課題」

- ・日常生活でのインターネット
- ・SNSなどでの問題
- ・私たちができること



昨年度の学習会の様子

※都合により日程を変更させていただく場合があります。

【人権相談日】

2月16日(月) 3月16日(月)

13:30~15:00

館職員が対応します。

お気軽にご来館ください。



【職業・生活等各種相談日】

2月18日(水) 3月18日(水)

13:30~15:30

近藤相談員が対応します。
諸事情で開催日を変更する場合がありますのでお問合せください。



エコ作品介绍



エコクラフトの教室では、11月に早くもお正月の「鏡餅」が作られました。三方の上に、四方紅、裏白、おもち、橙が、美味しいように再現されていました。



上は「イタヤ馬」です。秋田県の郷土玩具で、無病息災の願いが込められています。左向きの馬は縁起が良いとされているそうです。

2026年の干支は「午」

「午=馬」があてられています。十二支はもともと、時間や方角、年を表すための記号で、覚えやすくするために、動物がつけられました。

「午」は午前11時~午後1時の間、方角は南です。太陽が真南に昇り、陽の力が最も盛んになる時間です。

そこから、「午」は命の成熟や活動の最高潮を象徴する干支として受け継がれています。良い年になりますように！



1月の作品です

北星会館だより

2026年

令和8年 2月号

(No.160)



住所 〒799-1341 西条市壬生川682

電話・FAX 0898-64-0321

E-mail hokuseikaikan@saijo-city.jp

ゆう ゆう がくしゅうかい

第7回 優・友・楽習会 「紫雲丸事故から70年」



12月5日(金)西条市人権教育指導員の菅明彦さんによる、「紫雲丸事故から70年」の優・友・楽習会を開催しました。

紫雲丸事故は、1955年(昭和30年)5月11日に、高松から宇野に向かっていた宇高連絡船の「紫雲丸」が高松沖で貨車航送船の「第三宇高丸」と衝突し、沈没した事故です。事故による死者・行方不明者は、修学旅行生100名を含む、168人に上りました。多くの修学旅行中の児童生徒・保護者等が乗船しており、庄内小学校の30名の命が失われました。その紫雲丸事故から70年が経ちました。

今回は、事故に関する話と菅さん自身との関わりや、紙芝居をしていただきました。菅さんのお母さんは、当時庄内小学校PTA会長であったお兄さんとその娘さんを事故で亡くされ、事故後の現場にも向かわれたそうです。

年月を経て世代も変わってくるにつれて、菅さんのお母さんは事故について伝えていくことは自分の務めであると思うようになりました。そのため、10年ほど前に思い立って、事故に関係する資料を集めたり、聞き取りをしたりして、知り合いの方に作画と脚本をお願いして、紙芝居を作ることにしたそうです。

紙芝居の題は『30のみたまませ』です。真夜中に農協のトラックで駅まで送られ、予讃線で高松まで向かう和やかな場面から始まりました。事故の時や事故後に現場に向かった家族の様子描写では筆舌に尽くしがたい悲しみを感じました。最後に学校に「みたまの塔」が完成した時の場面が描かれていました。

庄内小学校では事故から50年ほどたって、「命について考える集会」が行われるようになり、70年を経た現在も継続したその活動は行われています。

学校のプールの整備や瀬戸大橋の建設は紫雲丸事故が大きな契機となっていることを教えてもらったことがあります。年月が過ぎ世代が変わっていく中でも、私たちはこの悲しい事故のことをつないでいかなければならないと思いました。今回の楽習会参加者も命の重さについて改めて深く考えさせられたことと思います。



東予東中学校人権ポスター市内掲示活動

11月13日(木)東予東中学校の1年生5名が、「人権ポスターの市内掲示活動」のために来館しました。この活動は地域で人権に関して考えてもらうための人権啓発活動で、今年で33回目です。

生徒さんたちは自分たちが描いた人権ポスターを、校区の各事業所などへ持参して、その作品に込めた思いを伝えたあとに掲示しています。会館の玄関ホールにも12月24日まで掲示されました。

届いたポスターには、次のようなメッセージが書かれており、生徒さんたちの人権について学ぶ力を感しました。



～『平和をその手に』からのメッセージ～

『世界で今も続いている戦争。戦争は領土問題や宗教の違いなどから生まれ、その争いによって、人々は傷つけ合い、悲しむ。それでも戦争は続いていきます。』

ここ日本でも男女差別や偏見などの差別が続いています。これらも大きいえば争いにつながる原因となりかねません。しかし、戦争や差別をなくすことは、とても難しいことです。

そんな世の中でも、いつか、誰もが平和を手に入れることができ、誰もが平和に包まれるような世界になることを、私は願っています。

この、ポスターの手にあるバラは「ピースバラ」といい、第2次世界大戦の終結を記念して名付けられました。私は「誰もが平和を手にするができる」という願いを込めて描きました。私たちはこのようなことを身近に捉え、重く受け止めていく必要があるのです。』



～毎月10日は人権を考える日～

出典：「令和6年度 人権意識を高めるための作品集」からの人権作文（西条市・西条市教育委員会 西条市人権教育協議会）

愛のある言葉で

西条市立西条南中学校 2年 杉原 朋

(杉原 朋さんが1年時に書いた人権作文)

今年の夏、四年に一度世界中が盛り上がるオリンピック・パラリンピックがパリで開催されました。しかし、多くのアスリートが華々しく活躍する裏で、悲しい出来事がニュースになりました。それは、SNSを使って選手や審判に対して誹謗中傷の言葉が投げつけられていたことです。一人や二人の話ではなく、多くのアスリートや運営に携わっている方々が、その言葉により傷付けられました。このニュースを聞いて、私はどうしてそんなにも簡単に酷い言葉を全世界に発信することができるのだろうと不思議に思いました。

私が一番多く見かけたコメントは、男子バレーボール選手に対しての誹謗中傷でした。私自身が、バレーボール部に所属していることもあり、どの試合も応援していました。だからこそ、納得のできないコメントがたくさんありました。オリンピックが始まる前から、注目を浴びている選手が多かったこともあり、勝利まであと一点という場面で、ミスをした選手に対し、「大事なところで失敗したらだめでしょ。」というコメントがたくさんありました。でも、「攻めにいった結果だ。」という人もいます。両方の意見を見ていて、世の中にはバレーボールを経験したことがない人は山のようになっている気がきました。人はそれぞれ、経験値も違えば考え方も違います。だからと言って、一生懸命頑張っている人に対して酷い言葉をかけていいという訳ではありません。他のスポーツや出来事でも同じです。その競技のことやその選手たちがどれだけ頑張ってきたかを知らないのに、簡単に人をけなしたり傷付けたりすることは間違っています。オリンピック選手も人間です。そして、オリンピックに出場している選手は誰よりも努力してきた人たちです。そして、誰にでも失敗はあります。昔からアスリートに対して酷い言葉を投げつけるようなことがなかったわけではありません。現在、それがSNSで可視化され、ずっと残ってしまい本人に届いてしまうようになりました。有名人や著名人になら、誰が言ったかもすぐにはばれないし、酷い言葉をぶつけても大丈夫という誤った考えを持つ人も少なくありません。そういう考えをなくしていかなければ誹謗中傷による事件はなくならないと思います。

他にも、女子ボクシングでは性別を巡る問題により攻撃の対象になってしまう選手がいました。私もその話を聞いて、戸籍上は女性でも体格が男性のままなので戦う相手が怖いと思うのは仕方がないことなのではと思いました。実際に、怖くなり棄権した選手もいたそうです。攻撃の対象となった選手は、インタビューで「私は誰に何と言われようと女よ。」と宣言していました。その選手もこれまでずっと誹謗中傷されながら必死に女性として戦ってきたんだと知りました。女子ボクシングの性別問題は、オリンピック前から議論があり、勝手に性別について公表されるなどプライバシーの侵害でも問題視されています。女性であることを否定するような考えがSNSで流れることで女性差別につながり、また、トランスジェンダーの方に対する差別にもつながっています。その選手が、ボクシングをしながら、辛い思いをして頑張ってきたことを知ると、私はいろいろなことが難しく感じて周りの私たちがしっかりと考えなければならぬと感じました。

誰にでも文句を言ったり、意見を言ったりする権利はあります。でも、不特定多数の人に見られるSNSに書き込んで人を傷付けて何になるのか、私は疑問に感じます。この言葉を発したら、相手や周りの人がどう感じるのかを考えて言葉を選ぶ必要があると思います。ただ、客観的に見れば中傷になる言葉も、立場が違えば、正当な考えだと思う人もいます。そんなことを考えると、より言葉を選ぶ必要があると感じました。言葉は便利なものですが、時に刃となります。自分の口から出ている刃物を相手に向けたときに、どれくらい相手にダメージを与えるのか。それを考えて言葉を選ぶべきです。有名人でも誰でも、同じ人間だから、酷いことを言われたら傷付きます。これからは、それを意識して言葉を使ったら嫌な気持ちになる人はいないかなど、言葉を見直して発信することが大切だと思いました。パリオリンピック・パラリンピックで誹謗中傷の対象になった選手には、これからは負けずに堂々と戦ってほしいと思いました。日本バレーボール協会の方が、「選手たちを愛のある言葉で応援してください。」と訴えかけていました。世界中から誹謗中傷の被害で苦しむ人がいなくなることを、SNSや世界中の人たちが発信する言葉が愛のある言葉であふれることを願っています。 【西条市人権教育協議会 西条市人権擁護課】

全国人権・同和教育研究大会に参加しました



2025年11月29日・30日、兵庫と大阪で開催された第76回全国人権・同和教育研究大会に参加しました。この研究大会は「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」をテーマとして、学校教育や社会教育などでの実践を全国から持ち寄り、研究を深める大会です。西条市からは愛媛県人権対策協議会西条支部、行政・学校関係者など41名が参加しました。

20ある分散会の中で、大阪公立大学杉本キャンパスで開催された社会教育の分散会に参加しました。この分散会では愛媛県人教・松野町あおぞら子ども会の「ひいじいちゃんに猫師だった」の発表があり、子ども会の長年にわたる取り組み、地域の若者たちが継続して学ぶ姿にはすばらしい実践の積み重ねがありました。他にも夜間中学校、外国人問題や多文化地域共生、戦争遺構などの実践について4本の発表を聞くことができました。

質疑や研究協議では、参加者からの意見は熱意があり、自身の実践を踏まえたものでした。熱気あふれる会場は、2日間の時間では足りないほどでした。今回も大きな学びをいただきました。